

愛知県市民後見人等養成研修 研修修了者向け 岩倉市 における「活躍の場」のご紹介

研修修了者の「活躍の場」について

(検討中)

留意事項

- 岩倉市においては、当市の成年後見制度利用促進計画に基づき、小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町が共同設置する尾張北部権利擁護支援センターに委託し、愛知県市民後見人等養成研修事業とは別に市民後見人養成研修を開催しています。
- このため、当地区で市民後見人になりたい方は、同センターが開催する市民後見人養成研修を受講してください。
- 次回は、令和9年度下半期から令和10年度上半期にかけて、小牧市内の会場で開催する予定です。開催案内及び説明会は、令和9年8月頃からを予定しています。説明会に参加された方に、「受講申込書」をお渡ししますので、必ず説明会に参加してください。
- 市民後見人については、上記のとおりですが、愛知県の研修事業を終了された方の様々な活躍の場については、今後、関係機関と検討してまいります。

問合せ先

岩倉市福祉部福祉課障がい福祉グループ 電話0587 (38) 5809 FAX 0587 (66) 6100